ATMでの「1日当たりのご利用限度額」が変更となります

変更日

平成31年1月4日金

対象となる お客さま

個人および法人のお客さま

変更の 概要

- 1 対象取引ごとの利用限度額から、1日の合計利用限度額に変更となります。
- 2 「振替」については、現行の「無制限」から「1日の合計利用限度額」に含まれ ることになります。
- 3 引出取引の利用限度額を引上げている場合でも、当行ATM以外のATM での引出は、最大で、個人のお客さまは50万円、法人のお客さまは100万 円までとなります。

個人の お客さま

1日の合計利用 限度額が 50万円まで となります

変更後対象取引

当行ATMでの引出

他行ATMでの引出と預金からの振込

デビットカードの利用

当行ATMでの預金からの振込

振替

1日1口座当たりの 利用限度額

●磁気ストライプ /ICキャッシュカード

合計で 50万円 法人の お客さま

1日の合計利用 限度額が 100万円まで となります

変更後対象取引

1日1口座当たりの 利用限度額

●磁気ストライプ /ICキャッシュカード

当行ATMでの引出

セブン銀行・郵貯銀行ATMでの引出

デビットカードの利用

当行ATMでの預金からの振込

振替

合計で 100万円

※すでに利用限度額の変更手続きをされた方は、変更された取引については現在と同じ利用限度額でご利用できます。なお、変更されていない取引については、各々、個人のお客さまは50万円 まで、法人のお客さまは100万円までとなりますが、デビットカードの利用は振替取引に含まれることになります。

事前にご利用限度額を 任意で設定(引き上げ) いただけます。

キャッシュカード・通帳による1日当たりの引出利用限度額、振込利用限度額の引き上げをご希望されるお客さまは、 最寄りの窓口でお受付いたしますので営業時間中にお越しください。

お手続きに 必要な書類

CASH CARD

キャッシュカードまたは通帳 (通帳は個人のお客さまのみ)





本人確認資料 (運転免許証等)

※振替取引の変更をご希望されるお客さまは、平成31年1月4日以降最寄りの窓口でお受付いたしますので、営業時間中にお越しください。



